

自主防災組織 活動支援ハンドブック

令和8年6月(初版) 三原市危機管理課

このハンドブックは、自主防災組織の皆さまが防災活動を行うにあたり、その活動に対する支援制度をまとめたものです。

地域の防災活動の活性化に向けて、各種支援制度について、積極的にご活用ください。

目次

【財政支援】

- ①自主防災組織育成支援事業費補助(防災訓練)2
- ②自主防災組織育成支援事業費補助(防災施設等整備)3
- ③自主防災組織育成支援事業費補助(地区防災マップ作成) ..4
- ④避難の呼びかけ体制構築・実践支援事業費補助5
- ⑤コミュニティ助成事業(宝くじ)6
- ⑥避難所開設運営謝金7

【活動支援】

- ⑦避難訓練手順書8
- ⑧出前講座9
- ⑨地域防災タイムライン10
- ⑩物品貸し出し(炊き出し器、拡声器)11
- ⑪地域防災リーダー養成講座12
- ⑫防災士養成講座(福山防災大学)への受講支援13

【情報支援】

- ⑬LINE グループ14
- ⑭避難行動要支援者名簿15

【問い合わせ】 三原市危機管理課地域防災係

TEL:0848-67-6165 E-mail:shiminseikatsu@city.mihara.hiroshima.jp

①自主防災組織育成支援事業費補助(防災訓練)

概要

○防災訓練に係る費用の一部を補助

補助金額

○補助率 10/10(1,000 円未満切り捨て)

○上限 15,000 円

スケジュール

○年度内いつでも申請可(年度1回限り)

要チェック!

○対象経費:防災訓練を実施する際に必要な備品、消耗品等

(例:参加者の飲料、非常食サンプル、土のう袋、スコップ、ロープ、講師謝金等)

○購入前に危機管理課へ申請が必要

参考

○補助実績(R7 年度 利用組織:48 組織)

・炊き出し用食材料 ・炊き出し用消耗品(紙コップ、紙皿)

・参加者飲料(お茶) ・土のう袋、真砂土

・講師謝礼 ・コピー用紙、インクカートリッジ

・文房具 ・非常食(アルファ化米等) 等

●補助金の申請・実績報告様式がダウンロードできます! 記入例も掲載!



ID番号検索

ID:51676で検索



ホームページの二次元コード

②自主防災組織育成支援事業費補助(防災施設等整備)

概要

○防災活動に必要な備品や資機材を購入・整備する費用の一部を補助

補助金額

○補助率 10/10(1,000 円未満切り捨て)

○100 世帯以下 上限 50,000 円

101 世帯以上 上限 100,000 円

スケジュール

○年度内いつでも申請可(3年度ごとに1回限り)

要チェック!

○対象経費:防災活動に必要な備品や資機材
(例:防災倉庫、発電機、テント、簡易トイレ等)

○購入前に危機管理課へ申請が必要

参考

○補助実績(R7 年度 利用組織 17 組織)

- ・倉庫 ・テント ・エアーマット ・毛布 ・ポータブル電源 ・消火器
- ・備蓄食料 ・簡易トイレ ・扇風機 等

●補助金の申請・実績報告様式がダウンロードできます！記入例も掲載！



ID番号検索
51676

ID:51676で検索



ホームページの二次元コード

③自主防災組織育成支援事業費補助(地区防災マップ作成)

概要

○地域の危険箇所等を記すマップの作成・印刷等の費用の一部を補助

補助金額

○補助率 10/10(1,000 円未満切り捨て)

○上限 200,000 円

スケジュール

○年度内いつでも申請可(3年度ごとに1回限り)

要チェック!

○対象経費:防災マップの作成・印刷に必要な消耗品等
(例:参加者の飲料、講師謝金、作成・印刷委託料、文房具等)

○購入前に危機管理課へ申請が必要。

○作成したマップの更新やマップの再印刷代も補助対象

参考

○補助実績(R7 年度 利用組織 2 組織)

・公民館掲示用、各世帯配布用

・掲示用ラミネート加工

●補助金の申請・実績報告様式がダウンロードできます！記入例も掲載！



ID:51676で検索



ホームページの二次元コード

④避難の呼びかけ体制構築・実践支援事業費補助

概 要

- 避難の呼びかけ体制を構築するための費用の一部を補助
- 体制構築の次年度以降、構築した体制の実践(訓練等)に係る費用の一部を補助

補助金額

- 補助率 10/10(1,000 円未満切り捨て)
- 体制構築: 上限 100,000 円(初回)
体制実践: 上限 25,000 円(次年度以降)

スケジュール

- 年度内いつでも申請可(年度において上限に達するまで複数回可)
※体制構築は初年度1回限り

要チェック!

- 補助条件: 「避難訓練」、「訓練振り返り」、「タイムライン作成」の実施
- 対象経費: 避難の呼びかけ体制構築・実践に必要な備品、消耗品等
(例: 非常持出袋、消耗品、拡声器、トランシーバー、講演謝金等)
- 実施前には危機管理課へ事前相談・申請が必要(広島県補助のため)

参 考

- 補助実績(R6年度 利用組織 1 組織)

●補助金の申請・実績報告様式がダウンロードできます！記入例も掲載！



ID番号検索
51676

ID:51676で検索



ホームページの二次元コード

⑤コミュニティ助成事業(宝くじ)(事業実施:(一財)自治総合センター)

概 要

- 一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業により、自主防災組織が整備する防災資機材等に係る費用の一部を補助

補助金額

- 補助率 10/10(10,000 円未満切り捨て)
- 下限 300,000 円
上限 2,000,000 円

スケジュール

- 9月 希望組織募集
- 翌年3月 決定通知
- 翌年6月下旬～1月 資機材購入

要チェック!

- 対象経費:備品等の資機材
- 対象外経費:消耗品、食糧費、土地の取得費、施設設備等の修繕費等
- 募集しても不採用となることがある。
(広島県で募集をとりまとめ、自治総合センターで選定し決定)

参 考

- 補助実績(H18 年度～R8年度)
 - 応募組織数 31 組織
 - 延べ応募回数 84 回
 - 決定組織数 20 組織
- 令和6年度 1 組織
 - 発電機、炊出器、リアカー、ガスバーナー、テント等 計 9 品目
- 令和8年度 1 組織
 - 発電機、ポータブル電源、救助工具セット等 計 14 品目

⑥避難所開設運営謝金

概 要

○自主防災組織が自主的に避難所を開設した際の謝金

補助金額

○5,000 円(1 回あたり)

※1 回とは開設から 24 時間までをいい、24 時間を超える場合は運営期間 24 時間までごとに1回を加算

スケジュール

○三原市が避難所を開設したとき

交付条件

○三原市が避難所を開設していること

○避難所の開設時及び閉鎖時に三原市災害対策本部へ連絡すること

○定時(9 時、12 時、17 時、21 時)に三原市災害対策本部へ避難者数を報告すること

※定時以外にも三原市から確認があった場合、報告が必要

○避難所開設中は運営者を常時1名常駐させること
(夜間 22 時～翌 5 時は除く)

○避難所閉鎖後に三原市へ運営実績を報告すること

参 考

○実績

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
開設組織数	7	1	11	0
開設回数	14	1	20	0

⑦避難訓練手順書

概 要

- 避難訓練が円滑に実施できるよう、その手順と必要な様式をまとめたもの

内 容

- 訓練までのスケジュールの立て方
- 訓練概要の決定
- 当日スケジュール、役割分担、準備物の決定
- 訓練の詳細、シナリオの決定
- 町内周知、補助金申請
- 訓練振り返り
- 訓練報告
- その他(モデル訓練、自主防災組織活動事例、その他の訓練等)

要チェック！

- わからないことや不安なことがあれば、三原市危機管理課や三原市自主防災組織連絡協議会がサポートします

参 考

●手順書はホームページに掲載しています。様式もダウンロードできます！



ID番号検索

177417

ID:177417 で検索



ホームページの二次元コード

⑧出前講座

概 要

- 三原市職員等が地域へ出向し、講師として防災に関する講話・訓練等を実施

スケジュール

- 年度内いつでも申請可

内 容

- 地域の実情に合わせ希望するメニューを実施(併用可)
 - ・防災講話(危機管理課)
 - ・段ボールベッド組み立て訓練(危機管理課)
 - ・簡易トイレ組み立て訓練(危機管理課)
 - ・消火器訓練(消防署)
 - ・救急救命訓練(消防署)
 - ・防災ゲーム等(HUG・クロスロードゲーム・なまずの学校等)
(三原市防災士ネットワーク)
- ※その他のメニューを希望される場合は、危機管理課に要相談
(可能な範囲で要望にお応えします)

要チェック！

- 開催希望日の 2 週間前までに危機管理課へ申請
- 会場の準備:会場の確保、催しの周知などは申請者側で実施
- 講師料:無料

参 考

- 実績(R7 年度)
51 回(うち、自主防災組織 14 組織)

⑨地域防災タイムライン(事業実施:広島県消防保安課)

概要

- 個人の避難行動と地域での備えを一体的に視覚できるツール
- 広島県職員等が地域へ出向し、地域防災タイムラインの作成を支援

スケジュール

- 年度内いつでも申請可

内容

○地域防災タイムライン(風水害編)

- ・個人の避難行動
- ・住民相互の声かけ
- ・地域のハザードマップ

○地域防災タイムライン(地震・津波編)

- ・個人の避難行動
- ・地震発生時の行動、地域での訓練実施
- ・地域のハザードマップ

【サンプル】

(表)



↑個人の避難行動

↑住民相互の声かけ

要チェック!

- 危機管理課へ申請(県 HP から直接申請も可能)
- 講師料:無料
- 地域防災タイムラインの作成に合わせ、「ひろしま自然災害体験 VR」の利用も可能

【ひろしま自然災害体験 VR】

VR の映像を通じて、土砂災害・地震・津波を疑似体験。
全体で約3分程度。360 度の映像で実際の災害現場
に近いリアルな体験が可能。



⑩物品貸し出し(炊き出し器、拡声器)

概 要

○防災訓練に使用する物品の貸し出し

貸し出し物品

- 大型炊き出し器(4台)
- 拡声器(13台)

スケジュール

○年度内いつでも申請可

内 容

- 大型炊き出し器(1台あたり)
 - ・約100人分のご飯と汁物の調理が可能
 - ※炊飯(約2升~5升)、汁物(約23L)
 - ・LPガス専用
 - ※10時間で約8kgほど必要です。
 - ※ガスボンベは自主防災組織で準備してください。
- 拡声器(ハンドスピーカー)
 - ・サイレン付き
- 危機管理課へ申し込みが必要。(貸出料:無料)

参 考



(大型炊き出し器)



(拡声器)

⑪地域防災リーダー養成講座

概 要

- 自主防災組織の活性化を図ることを目的として、防災に関する知識等を有する地域防災リーダーを養成する

内 容

- 自主防災組織から推薦を受けた者が養成講座を受講
(一般参加もあり)
- 講座は講義形式で防災に関する知識を習得
- 講座の期間は1日
- 受講者は地域防災リーダーに認定
- 地域防災リーダー認定後、スキルアップ研修あり(別日)

スケジュール

- 7月上旬(予定) 自主防災組織会長へ推薦依頼
- 7月下旬(予定) 自主防災組織から三原市へ推薦者名簿提出
- 8月上旬(予定) 地域防災リーダー養成講座実施
- 時期未定 地域防災リーダースキルアップ研修

参 考

- 地域防災リーダー数(R7 年度末現在)
・登録者数 391 人(うち、活動者数 315 人)



(地域防災リーダー養成講座の様子)

⑫防災士養成講座(福山防災大学)への受講支援(事業実施:福山市)

概 要

- 自主防災組織等の活性化を図ることを目的として、防災活動を担う防災士の養成を支援

内 容

- 自主防災組織から推薦を受けた者が防災士養成講座を受講
- 養成講座会場は福山市
- 養成講座に係る費用は三原市が負担
- 防災士試験受験料、登録料及び会場までの交通費は参加者負担
(防災士資格取得試験の受験料 3,000 円、防災士認証登録料 5,000 円)

スケジュール

- 10月上旬(予定) 自主防災組織会長へ推薦依頼
- 10月下旬(予定) 自主防災組織から三原市へ推薦者名簿提出
- 11月中旬(予定) 防災士養成講座受講者決定通知
- 12月～2月(予定) 防災士養成講座(各月1日間)
- 2月下旬(予定) 合格通知発送(日本防災士機構から直接)

要チェック!

- 養成講座は福山市が主催のため、三原市から参加できる人数は毎年10名程度
(自主防災組織からの応募が多い場合は、三原市危機管理課において選定)

参 考

- 養成講座により防災士資格を取得した人数(R7年度末現在)
85人

⑬ LINE グループ(事業実施:三原市自主防災組織連絡協議会)

概 要

○LINE グループを活用し、自主防災組織間の情報共有を行う

内 容

- 三原市自主防災組織連絡協議会の取り組み
- 市内を次表のグループに分け、各自主防災組織代表者による LINE グループを作成
- 各グループのリーダーは自主防災組織連絡協議会の役員
- グループ内で「防災訓練」や「相談・困りごと」など、防災に関する情報を共有し、自組織の活動推進に役立てる

グループ名	地 域
三原第1	小坂町、高坂町、長谷町、西野、西町、西宮、頼兼、宮浦、宮沖、城町、港町、小佐木、沼田町
三原第2	円一町、貝野町、幸崎町、鷺浦町、新倉町、須波、須波西、明神、須波ハイツ、沖浦町、宗郷、田野浦、青葉台、登町、皆美、和田
三原第3	旭町、糸崎、木原町、古浜町、中之町、東町、深町、館町、本町
三原第4	小泉町、沼田西町、沼田東町
本郷第1	本郷
本郷第2	船木、北方、南方
久井第1	江木、吉田、下津、泉、和草、苜原、八幡
久井第2	羽倉、中野、黒郷、坂井原
大和第1	福田、萩原、上徳良、下徳良、大草
大和第2	蔵宗、和木、棕梨、篠

要チェック!

- LINE グループへの加入は任意
(加入を強制するものではありません。)

⑭避難行動要支援者名簿

概 要

- 災害時に自力での避難が難しく、避難に支援が必要な人の名簿
- 災害時には、避難行動要支援者名簿により、安否確認や避難誘導を行う

内 容

- 名簿への記載対象者
 - ・身体障害者手帳1級または2級を所持する人
 - ・療育手帳○AまたはAを所持する人
 - ・精神障害者保健福祉手帳1級を所持する人
 - ・介護保険の要介護3以上の人
 - ・その他、市長が避難支援の必要があると認める人
- 名簿は2種類
 - ・避難行動要支援者名簿(災害時のみ開封可)
 - ・避難行動要支援者同意者名簿(平時の訓練でも利用可)
(町内会・自主防災組織等に個人情報を提供することに同意した人の名簿)

要チェック！

- 名簿は三原市高齢者福祉課(TEL:0848-67-6055)が作成
- 名簿の提供を受けるには、三原市と名簿の保管に関する協定の締結が必要
- 名簿の更新は年1回。旧名簿は必ず高齢者福祉課に返却
- 名簿には個人情報に記載されているため管理は適切に

参 考

- 協定締結数(R7年度)
地域団体(町内会、自主防災組織) 133 組織